

## 牧之原市教育委員会 会議録

令和5年10月27日、牧之原市教育委員会が牧之原市立勝間田小学校会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

### 付議議案

報告第17号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

報告第18号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第19号 牧之原市立小学校の主任等の変更について

### 出席委員

1番 橋本 勝	事務局	教育文化部長	内山卓也
2番 吉住幸子		社会教育課長	永野智芳
3番 寺井ゆみ		スポーツ推進課長	大石昌秀
4番 池ヶ谷祐太		学校再編推進室長	小塚康道
5番 渡辺彩子		学校教育課長	中村元信
		教育総務課課長	佐々木悟
		教育総務課主幹	日野剛久

開会時刻 午前9時45分 牧之原市立勝間田小学校会議室

### 教育長挨拶

秋の日は釣瓶落としと言われるように、日一日と日暮れの時刻が早まり、秋の深まりを実感する。今月の定例会は勝間田小学校に会場を移し、学校長による学校概要説明を受け、その後学級閉鎖2・4・6年除く学級の授業参観を行った。各委員から、学習に前向きに取り組む様子が見られて良かった等の評価をいただき、先生方の日々の指導が子どもたちの学びに向かう姿に現れていることがわかった。このところ市内ではインフルエンザが流行し、学級閉鎖が出始めた。今年は、コロナよりもインフルエンザが主流になりそうだ。年度後半の大事な時期、安定した学校運営の継続に向け、備えを万全にしたい。

では、本日の定例会、よろしく申し上げます。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と池ヶ谷委員を指名

### 教育長報告

令和5年9月27日から令和5年10月26日までの主な行事について報告があった。

報告第 17 号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について  
(事務局より説明)

4 件の申請について、質疑・意見なく、承認された。

報告第 18 号 令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について  
(事務局より説明)

2 世帯 3 名からの申請について、質疑応答の後、承認された。

個人情報に関わる案件のため、審議状況については一部非公開とする。

- 渡辺委員 外国籍の子どもの場合、幼稚園等に行かなくても良いものなのか？
- 教育長 幼稚園等に行かず、いきなり学校に入学という子もいる。外国籍であれば、学校に行く義務がない。保育園、幼稚園に行っておくと日本語の習得や集団行動等になれることもできるが。
- 渡辺委員 行っておけば、小学校に入ってからが言葉の面等でもスムーズになると思う。
- 教育長 それにはまたお金がかかってしまう。
- 学校教育課長 外国籍の児童生徒の場合、複雑な家庭の事情の場合もあり、就学の義務もないため、ほとんどいないが、学校に行っていないお子さんもいる。
- 教育長 外国籍の児童生徒が親御さんの事情で、色々な状況に置かれてしまっている状況はあるのが現状だと思う。
- 渡辺委員 日本人の子どもの場合、保育園、幼稚園に全く通わないとなると問題になったりするのか？
- 学校教育課長 義務ではないため、ほとんどいないが幼稚園等に通わず、いきなり小学校に入学する子も 0 ではない。
- 教育長 親の考えで、行かせないという判断をしている場合もある。
- 渡辺委員 そういう判断であるなら良いが、ネグレクト等で行かなくて、後々、事件につながってしまう場合などが心配される。
- 教育文化部長 小学校であれば、就学の義務があり、学校に行かせないというのは、虐待にあたる。福祉の方が入って対応するが、幼保については、そういった義務がないため、その点における対応はしていないが、それ以外のところで引っかかってくれば、対応はしている。
- 教育長 家庭的な問題が市の方に情報があがってくれば、福祉等で対応するという仕組みにはなっている。委員のご心配はよくわかる。

渡辺委員

私の行く学校でも、外国籍で授業中、教科書もノートも出さず、1時間ただ何もせずに座っている子がいて、お互いにつらい。

教育長

その生徒にしても、何もわからずいきなり学校に編入し、何を言っているのかもわからないので、耐えるしかないということもあると思う。大きくなってから日本に来てだと、日本の学校に適應するのも時間がかかり、難しい部分も多い。市では、毎月のように、外国籍児童生徒の申請や相談もあるため、これが今の牧之原市の現状かと思う。支援していかなければならないことだと思っている。

議案第 19 号 牧之原市立小学校の主任等の変更

(学校教育課長より説明)

質疑応答なく、原案のとおり可決された。

閉会 (閉会時刻 午後 11 時 50 分)